

## にっこり安心プラン

### 「第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画 (地域包括ケア計画)」について

#### 1 策定の目的

高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現を目指し、団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年や団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年における、本市の高齢化の状況や介護等のニーズを見据え、本市の実情に応じた高齢者の自立支援・重度化防止や認知症対策、介護サービスの基盤整備などの施策・事業を更に推進するため、令和2年度で計画期間が終了する現行計画を改定し、新たに計画を策定するもの

#### 2 計画の位置付け

##### (1) 計画の位置付け

- ・ 「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画（健康・福祉分野）に掲げる基本施策を実現するための基本計画
- ・ 老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画 ※ 介護保険事業計画と一体的に策定
- ・ 介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画 ※ 3年ごとに策定

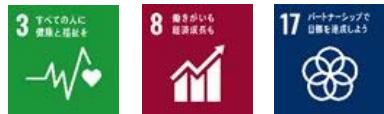
##### (2) 関連する計画との連携

- ・ 栃木県高齢者支援計画及び栃木県保健医療計画との連携を図る。
- ・ 関連計画における高齢者に関する施策・事業との連携を図る。

##### (3) SDGs目標達成への貢献

本計画を着実に推進することにより、以下のSDGsの目標達成に貢献し、持続可能なまちを目指す。

- ・ 目標3 すべての人に健康と福祉を
- ・ 目標8 働きがいも経済成長も
- ・ 目標17 パートナーシップで目標を達成しよう



#### 3 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

#### 4 策定経過

令和2年 8月～令和3年 2月 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催（4回開催）

令和2年12月～令和3年 1月 パブリックコメントの実施

令和3年 2月24日 社会福祉審議会から提言書の提出

## 5 計画の内容・特徴

### (1) 内容

につこり安心プラン「第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」【概要版】・・・別紙

### (2) 特徴

#### ア 「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた計画

「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」の形成による外出しやすい環境などの都市構造の強みを活かしながら、高齢者を対象に重層的な支援を行う本市独自の「地域包括ケアシステム」を示すとともに、すべての市民が自分らしく幸せに暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、その中核的な基盤となる当該システムの今後の方向性について明示した。

#### イ 将来の介護ニーズを見据えたサービス基盤整備

「人生100年時代」に向け、団塊の世代が75歳以上となる2025年や、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、団塊の世代が90歳以上となる2040年を見据え、人口構造や高齢者ニーズなどの中長期的な視点から、将来に渡って持続可能なサービス基盤を整備するため、特別養護老人ホームや介護医療院などの施設整備を推進するとともに、災害・感染症への備えや、ICTの活用等による介護人材の確保、自立支援・重度化防止などの充実を図る内容とした。

#### ウ 「地域別データ分析」を活用した事業実施

保健福祉のほか、交通や都市整備などの分野横断的なデータを基に、地区連合自治会圏域ごとの健康課題などを明らかにした「地域別データ分析」の結果を周知するとともに、データを活用し、介護予防や地域支え合い活動の促進などの事業の充実を図る内容とした。

### (3) 指標

- ・ほぼ毎日外出している高齢者の割合：42.1%（令和元年度）⇒47.5%（令和5年度）
- ・身近な相談先として地域包括支援センターを知っている高齢者の割合：  
62.6%（令和元年度）⇒68.4%（令和5年度）
- ・必要な介護サービスを利用しながら在宅生活を継続できている高齢者の割合（地域ケア率）：  
13.8%（令和元年度）⇒16.2%（令和5年度）
- ・認知症の本人やその家族にとって暮らしやすいまちと感じている市民の割合：  
11.1%（令和元年度）⇒14.3%（令和5年度）

#### (4) 主な施策・事業など

##### 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

- ・介護予防参加促進事業【拡充】
- ・「地域別データ分析」を活用した介護予防普及啓発事業【拡充】

##### 地域で支え合う社会の実現

- ・「宇都宮市地域活動ガイドライン」などを活用した感染症対策に関する意識啓発の推進【新規】
- ・地域包括支援センターの運営及び機能強化【拡充】

##### 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

- ・感染症発生時における県の「発生施設支援チーム」と連携した助言・指導【新規】
- ・A I を活用したケアプラン作成への支援【拡充】

##### いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

- ・認知症パートナーの養成・支援【新規】
- ・高齢者向け住宅の普及促進【拡充】

## にっこり安心プラン「第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」【概要版】

## 第1章 計画の趣旨

## 1 計画策定の趣旨

高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現を目指し、団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7年）や団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22年）における本市の高齢化の状況や介護等のニーズを見据え、本市の実情に応じた高齢者の自立支援・重度化防止や認知症対策、介護サービスの基盤整備などの施策・事業を更に推進するため、令和2年度で計画期間が終了する現行計画を改定し、新たに計画を策定する。

## 2 計画の位置付け

## (1) 法的位置付け

- 老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画
- 介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画

## (2) 宇都宮市の計画体系における位置付け

- 「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画（健康・福祉分野）に掲げる基本施策を実現するための基本計画として位置付ける。
- 栃木県高齢者支援計画及び栃木県保健医療計画との連携を図る。
- 関連計画（宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画など）における高齢者に関する施策・事業との連携を図る。

## (3) SDGs目標達成への貢献

- 目標3 すべての人に健康と福祉を
- 目標8 働きがいも経済成長も
- 目標17 パートナーシップで目標を達成しよう



## 3 計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

## 4 計画の特徴

- 「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた計画
- 将来の介護ニーズを見据えたサービス基盤整備
- 「地域別データ分析」を活用した事業実施

## 第2章 高齢者を取り巻く環境の動向と課題

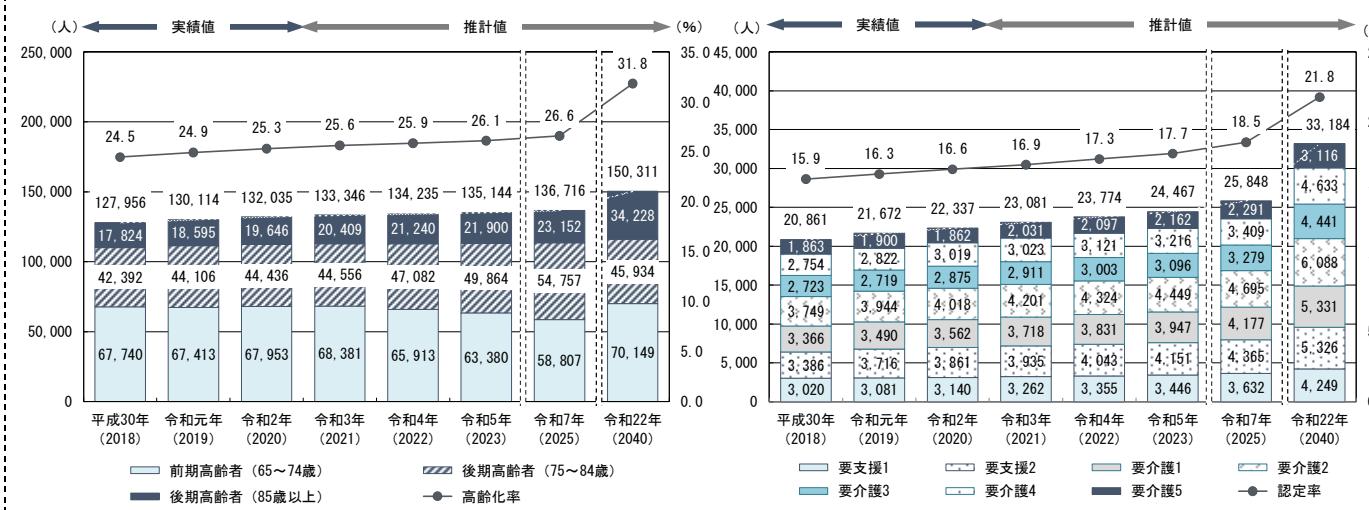
## &lt;国の動向や宇都宮市の状況など&gt;

## 1 国の動向（介護保険法で定める基本指針）

- 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- 地域共生社会の実現
- 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

## 2 宇都宮市の状況

- 人口構造等の変化
- 高齢者数と高齢化率



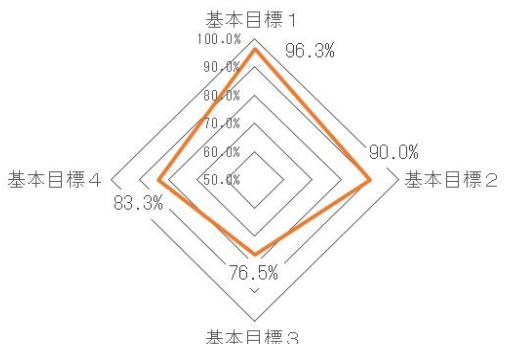
⇒ 今後、総人口が減少する中、高齢者数は、引き続き、増加傾向が続く。また、2040年には、団塊ジュニア世代が高齢者となり、団塊世代が90歳を超える。

## 市民の意向等

- 地域活動に参加していない理由（調査対象：65歳以上の市民）
  - 「きっかけがない」、「活動に興味・関心がない」、「どこでどのような活動をしているのか知らない」
- 高齢社会において必要だと思う施策（調査対象：65歳以上の市民）
  - 「地域包括支援センターなど身近な相談窓口の充実」、「認知症の高齢者や介護家族などへの支援の充実」、「介護を支える人材の育成や支援の充実」
- 在宅生活の継続に必要だと思う支援・サービス（調査対象：在宅の要介護・要支援認定者）
  - 「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」、「外出同行（通院、買い物等）」、「見守り、声かけ」
- 人生の最期をどこで迎えたいか（調査対象：65歳以上の市民）
  - 「自宅」が50.1%（前回調査比+1.6ポイント）
- 認知症の人が偏見を持ってみられる傾向があるかどうか（調査対象：65歳以上の市民）
  - 「あると思う」と「どちらかといえばあると思う」を合わせて52.5%（前回調査比-15.6ポイント）

## 3 前計画の評価と課題の整理

## ■ 施策・事業の達成状況



## ⇒ 全体として「概ね順調」

※ なお、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、高齢者への必要な対策を講じながら適切な施策・事業の展開を図っていく必要がある。

## 4 国の動向や宇都宮市の状況などから導出された新たな課題

## ① 高齢者の関心や状態に応じて取り組む幅広い介護予防活動等の推進

- 地域の多様な社会資源を活用し、高齢者の主体的な健康づくり・介護予防を推進することや、個々の興味や関心に応じて取り組む社会参加を通じて生きがいづくりに取り組むことが重要
  - ⇒ 高齢者等地域活動支援ポイント事業の実施や老人クラブ活動の活性化、介護予防に取り組む自主活動グループへの支援などの充実、参加を促す仕組みづくりの検討
  - ・ 生活習慣病の重症化を含めた予防の取組との連携も重要
    - ⇒ 通いの場等を活用した生活習慣病予防や要介護状態の発生予防の推進

## ② 地域での支え合い体制の充実に向けた生活支援体制の強化

- 様々な社会的資源が有機的に連携した「地域での支え合い体制」を強化することが重要
  - ⇒ 地域包括ケアシステムにおける高齢者の相談窓口や、今後、地域共生社会を築いていく上での中核的な役割を担う機関としての、地域包括支援センターの機能強化

## ③ 2025・2040年を見据えた介護サービス基盤の整備

- 人口構造の変化、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加などを背景に、要介護認定率は令和7（2025）年で18.5%，令和22（2040）年には21.8%まで上昇することが見込まれるため、本市の介護サービスの継続的・安定的な提供が必要
  - ⇒ 介護保険施設等の適正な整備や介護従事者の安定的な確保、自立支援・重度化防止の取組の強化、医療・介護連携の推進、本人・関係者間の共通理解を深める取組の推進
  - ・ 近年では、相次ぐ自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行による市民生活への影響
    - ⇒ リスクの高い高齢者の安全確保に向けた災害や感染症への備え

## ④ 認知症対策分野における「共生」と「予防」の重点化

- 本市における認知症の人の数は今後も増加、国における認知症施策推進大綱に基づく認知症施策の更なる推進
  - ⇒ 普及啓発等のこれまでの取組の強化、認知症サポーター等が活躍できる仕組みづくり、認知症の早期診断・早期対応、認知症予防に資する可能性のある活動の推進など

## ⑤ 地域共生社会の実現を見据えた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

- 個人や世帯が抱える様々な課題に対し、行政が地域や多機関と協働して包括的に支援する体制の整備
  - ⇒ 地域共生社会の実現を見据え、包括的な支援体制の構築にあたっての基盤となる「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進

